

日本産酒類 海外バイヤー招へい商談会 (日本酒・焼酎) in 大分のご案内



ジェトロは、日本酒・焼酎の取扱いに関心を持つ酒類バイヤーを海外から招へいし、事前マッチング/対面式による日本産酒類輸出商談会を開催します。日本酒・焼酎の海外販路開拓・拡大を目指す事業者様におかれましては、この機会に奮ってご参加ください。

海外バイヤーが大分に集まる貴重な機会ですので、ぜひご参加をお待ちしております。

- **日 時：**2025年12月4日(木) 9:00～16:00(予定)
- **場 所：**アートホテル大分2階「アートホール」(予定)
- **参加バイヤー：** 米国: Sake Flight LLC
カナダ: L'eau et le riz
ハンガリー: Tokio Budapest - Leroy Co. Kft
カンボジア: LSH Cambodia PTE., LTD.
ラオス: Lao Wellness Tourism Development Co., Ltd.
※[海外バイヤーの詳細情報](#)はこちら
- **主 催：** 国税庁、ジェトロ大分、ジェトロ福岡
※本バイヤー招へい事業は国税庁の主催事業として、ジェトロが実施する事業です。
- **協 力：** 大分県酒造組合
- **募集定員：** 20社程度
※定員に達した場合は、申込締切日を待たずに予告なく募集を終了させていただくことがありますので、予めご了承ください。
※商談会参加可否は、バイヤーの審査結果を踏まえてジェトロにて決定します。結果につきましては、**11月中旬に、ジェトロよりご連絡をさせていただきます。**
- **対象品目：** 日本酒・焼酎
- **商談形式：** 事前マッチング形式(各バイヤーのブースにて着席で商談)
※商談時間は1回45分
※上記日程の中で、海外バイヤーの商談希望と事業者様のご都合に合わせて、商談日時を決定します。
※マッチングが成立した事業者様につきましては、商談会場にご来場いただき、各バイヤーのブースにてご商談いただきます。
※対面式では、バイヤーにサンプルを試飲いただき、商品を手に取りながらご商談いただけるため、商品の魅力をより効果的にアピールできます。
※日本語を話さない海外バイヤーとの商談には、ジェトロ手配の通訳がつきます。
- **参加費：** 無料
※商談に使用する資料、サンプル等の準備など、本商談会への参加にあたって発生する諸費用は参加者ご自身にてご負担ください。
- **申 込 締 切：** STEP1:2025年 9月 30日(火) 17時00分
STEP2:2025年10月 3日(金) 23時59分
→STEP 1・2のすべてを期日までに登録いただき、お申し込み完了となります！

■ お申込の流れ：



STEP1：イベント申込・商談希望バイヤーの登録 締切：9/30（火） 17:00まで

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0074257B>

STEP2：商品情報登録（[Japan Street](#) に登録） 締切：10/3（金） 23:59まで

→ STEP1、2の両方を期日までにご登録いただき、お申し込み完了となります。

※Japan Streetに新規登録の方は、STEP1登録後、Japan Street事務局より【商品登録フォーム】のURLをメール送付します。送付されたURLより、バイヤーとの商談を希望する商品情報をご登録ください。

※既に貴社商品をJapan Streetに登録されている場合は、[現在の登録情報を確認できるリンク](#)を送付しますので、内容をご確認ください。その際、登録商品の追加、差し替え、修正等も可能です。

■ 応募条件：

次に挙げる条件を全て満たしている必要があります。

- ① 九州7県および沖縄県に所在する酒類関係事業者であること。
- ② 日本酒・焼酎の輸出に意欲のある事業者であること。
- ③ 本商談会では、日本産の農林水産物または日本産原材料を使用した加工品に限り対象とし、原材料が100%他国産の商品は商談の対象外となります。
- ④ 企業情報・商品情報につき、英語欄を含めて全て入力し、提出できること。
- ⑤ 海外バイヤーとの商談において、価格、商流、物流、決済方法等を含む取引条件を事前に検討し、価格表等を含む商品説明資料等を作成し、具体的なビジネスの提案を行うことができる事業者であること（参考：[日本からの輸出に関する制度](#)、[動画で見る！農林水産物・食品の輸出](#)）。
- ⑥ 商談を希望する（バイヤーの）国・地域の輸入規制等に適合し、輸出可能な商品であること。
- ⑦ ジェトロが商談成果の把握等のために実施する各種アンケートやヒアリング等にご回答いただけること。
- ⑧ 本商談会に参加するために、商品情報の登録に際して、Japan Streetへの登録をしていただけること。

■ 商談会に関する注意事項：

- バイヤーによっては、直接取引のみ希望で、間接輸出が不可のバイヤーもいます。事前に[海外バイヤーリスト](#)をご確認ください。
- 商談会は事前予約制です。申込締切日までにすべての申し込み手続きが完了していない（書類不備等を含む）場合はご参加いただくことはできませんのでご注意ください。
- バイヤーの選定結果を踏まえて商談を組むため、ご希望のバイヤーと必ず商談ができるとは限りません。また、参加者間で商談件数が異なる可能性があることを予めご理解願います。
- 本商談会における実際の商談・取引は、各参加者の判断と責任の下で行っていただきます。万が一、各参加者が損害や不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロは一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。
- ジェトロは、商談会において、必要に応じて、通訳者を準備します。なお、この通訳者はビジネスの仲介に責任を持つものではありません。
- 商談相手および商談時間割（日程）の確定後、合理的な理由なく、参加者側の都合で当該商談をキャンセルされる場合には、今後ジェトロが実施する食品輸出商談会等への申し込みを一定期間お断りすることがあります。